

相続キャンペーン

キャンペーン期間 2016年1月25日(月)～2016年5月31日(火)

プレゼント①



「相続のことチェックシート」(右記)をご記入いただき、ご来店のうえ
相続のご相談をしていただいた
 お客さま先着1,000名様に
プレゼント!

※相続のご相談時点において、当行の預金口座に合計20,000円以上の残高があるお客さまが対象となります。
 ※期間中に複数回ご相談をいただいた場合でも、プレゼントは一つとさせていただきます。また、景品がなくなり次第、終了とさせていただきます。

※写真はイメージです。写真中の小皿は景品に含まれません。

プレゼント②



3,000円分の
 QUOカード

遺言信託

新商品
 暦年贈与信託

新商品
 ずっと安心信託

のいずれかのお申し込みで
 もれなくプレゼント!

※暦年贈与信託・ずっと安心信託の取扱いは
 平成28年5月16日からとなります。

※各商品のお申し込み時点において、当行の預金口座に合計20,000円以上の残高があるお客さまが対象となります。
 ※遺言信託:平成28年5月31日までに「ご相談票」を当行へご提出いただき、かつ平成28年9月30日までに朝日信託へ申込書をご提出いただいたお客さまが対象となります。なお、景品のお渡しは後日郵送とさせていただきます。
 ※暦年贈与信託・ずっと安心信託:平成28年5月31日までに三菱UFJ信託銀行の申込書(契約関連帳票)を当行へご提出いただいたお客さまが対象となります。

まずは、最寄りの窓口へお問い合わせください。

本キャンペーンに関するお問い合わせ

■熊本銀行テレホンサービスセンター

0120-189-0666

携帯からも
 OK!

[受付時間] 平日9:00～20:00 但し、銀行休業日は除きます。

相続のことチェックシート

お名前

相続対策を実施されていますか?

(あてはまるものにチェック(✓)してください)

- ☐ 遺言書を書いている
- ☐ 生前贈与をしている
- ☐ 保険を活用した対策をしている
- ☐ 不動産を活用した対策をしている
- ☐ エンディングノートを使用している
- ☐ 相続関連のセミナーに参加している
- ☐ 相続関連の書籍・雑誌を読んでいる
- ☐ その他()
- ☐ 特に実施していない

相続のことで知りたいこと・やってみたいことはありませんか?

(あてはまるものにチェック(✓)してください)

- ☐ 相続対策をはじめたいが、何からはじめたらいいのかわからない
- ☐ 相続税制が改正されたので、対策の必要有無を確認したい
- ☐ 孫や子供に自由に使えるお金をのこしたい
- ☐ 生前贈与の仕組みについて知りたい
- ☐ 万が一のときに、自分の家族がもめないように自分の気持ちを伝えておきたい
- ☐ 相続がおこったら、必要なお金をすぐに引き出せるよう準備しておきたい
- ☐ その他()



相続のご準備を、ごいっしょに。

平成28年5月16日現在

重い話と感じていたのは、 想いの話だったから。

- 母： 「母さんもいい歳になってきたから、そろそろ、
相続のことも考えなきゃと思ってるんだよね」
- 子： 「・・・うん」
- 母： 「でもね、母さんがいちばん大切にしたいのは、
相続のことで、兄妹が仲たがいしたりしないこと」
- 子： 「うん、私もそれがいちばん大切」

————— 母（72） 子（49）



相続の話を
いま、しよう